

令和3年度 松島町総合教育会議

日 時：令和4年3月24日（木曜日）
午前11時00分～

場 所：松島町役場 2階 201会議室

令和3年度 松島町総合教育会議録

招集月日 令和4年3月24日（木曜日）

招集場所 松島町役場2階 201会議室

出席者	松島町長	櫻井公一
	教育長	内海俊行
	教育長職務代理者	鈴木康夫
	委員	安倍七恵
	委員	佐藤晴子
	委員	小澤晴司

事務局	教育次長	赤間隆之
	教育課長	千葉忠弘
	教育課学校教育班長	大宮司綾
	教育課学校教育班教育指導専門員	三品隆
	教育課学校教育班主査	岸淳一
	企画調整課長	佐々木敏正
	町民福祉課長	安土哲
	総務課長	千葉繁雄
	総務課総務管理班長	相澤光治

会議日程

1. 開会 令和4年3月24日（木曜日）午前11時00分 開会（録音開始）
 2. 挨拶
 3. 議題
 - (1) 認定こども園に係る進捗状況について
 4. 閉会 午前11時40分 閉会（録音終了）
-

1. 開会

○（事務局）

それでは、予定時刻の前ですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより松島町総合教育会議を開催いたします。

まず、初めに櫻井町長より挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○櫻井町長

どうも皆様、ご苦労様でございます。

教育委員の皆様につきましては、10時からの定例会に引き続きましての総合教育会議にご出席いただきましたこと、感謝申し上げます。

皆様方には、日頃から教育行政の推進につきまして格別なるご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げたいと、このように思います。

また、小澤委員におかれましては、新たに教育委員に就任され、今後、当町の教育行政に関しまして忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議題は、令和5年4月から開園を予定しております、松島町社会福祉協議会が運営する認定こども園に係る進捗状況についてであります。

去る1月28日の松島町議会臨時会でご報告させていただいた話題となっておりますので、今回におきましても教育委員の皆様からご意見をいただきまして、実りある総合教育会議になりますことをお願い申し上げまして、簡単ですが開会の挨拶といたします。

今日はどうぞご苦労さまでございます。

3. 議題

（1）認定こども園に係る進捗状況について

○（事務局）

それでは、これより議題の進行は内海教育長にお願いいたします。

○内海教育長

それでは、議題に移りますが、12時を大体めどに進行していただきたいと思っております。

認定こども園に係る進捗状況について、企画調整課の佐々木課長から説明をお願いします。

○佐々木課長

改めまして、企画調整課の佐々木でございます。よろしく申し上げます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

お手元に認定こども園松島めぶきの森建設事業ということで資料を配付させていただいてお

りますので、こちらを御用意願いまして説明させていただきます。

まず、初めに認定こども園推進事業の現在の状況でございますが、建設計画地におきまして敷地の造成工事、地ならしが完了しております。いよいよ建物の建築工事に着手していくところでございます。

配付資料の1ページをご確認願います。

計画地につきましては、資料左下、事業箇所図でお示ししておりますとおり、松島運動公園の北側に位置しております。この箇所につきましては、これまで説明していた内容から変更はございません。

次に、事業概要でございますが、資料左上にまとめております。

事業名につきましては、既に名称を決定しております。認定こども園松島めぶきの森建設事業とし、社会福祉法人松島町社会福祉協議会が事業主体となって進めているところでございます。建物の構造につきましては、木造平屋建て、敷地面積が3,998.28平米に対しまして、建物の面積が1172.07となっております。事業期間につきましては、令和4年2月から令和5年1月までの予定としておるところでございます。

こちらの配置図では、児童の登園法についてちょっと説明させていただきます。

図面の右側の町の道路、町道より園舎へ入っていただきまして、駐車場内、時計回りの一方通行としまして、保護者の方の送迎を行っていただきます。駐車場のところに乗降スペース車寄せと記載されているところで保育士等が児童をお預かりする計画としておりまして、ドア・トウ・ドア、要は車両から保育士さんがお預かりできるような仕組みを整えているというところでございます。朝、何かと忙しい保護者の手助けになればということで計画されたものであり、また、別途保護者の方が先生とお話をしたいとか、そういった昨夜の状況を伝えたいという保護者の方は、駐車場に車を停めて園のほうに連れてきていただければというところでございます。

また、昨今騒がれております防犯対策といたしましては、あえて図面上には記しておりませんが、防犯カメラを園全体に複数台設置しているところでございます。門扉や歩行者の出入口については電子錠、いわゆる事務室中でキーロックを解除しない限り門は開かないシステムということで、建物の事務所内から来訪者、どのような方が園に来たのかを確認してからロックを解除する計画ということにさせていただいております。

続きまして、資料2ページをお開き願います。2枚目となります。施設の平面計画についてご説明いたします。

保育室の配置につきましては、採光、風通しに配慮し、全室ともに南側に配置しております。

先ほど配置計画におきまして説明しましたが、資料右側に車のイラストが記載されているところに保護者の方は車を停車していただいて、その場で施設の職員が自動をお預かりし、縁側通路を通りましてそれぞれの保育室にお連れする計画でございます。

資料右下から3歳児の保育室、隣が4歳児、その隣が5歳児ということで配置しております。

また、園舎の中心部には遊戯室を配置し、園の行事や雨天・降雪時の遊びの場として、そしてお昼寝の場として利用するとともに、こちら、遊戯室の右隣にあります調理室に面する壁には調理室を覗ける窓を設けて、さまざまな食材がどのように調理されていくのか、今日はどんな給食が出てくるんだろうということも見ながら保育に取り組みできる場としていきたいと考えています。ひいては食育の場にもなるものということで捉えているものでございます。

続きまして、施設の西側でございますが、こちらに乳幼児室、1歳児室、2歳児室を配置しております。活発な動きを見せます3歳児、4歳児、5歳児とは別に、乳幼児、1歳、2歳におきましては各幼児に合わせて授乳や睡眠等の保育を行う必要があることから、静かな環境で幼児のリズムに合わせた保育を行っていく計画としているものでございます。

図面の右側の中央部、駐車場に面しているところに玄関、その北側に施設を運営、管理する事務所、職員室等を配置しております。玄関の南側には子育て支援事業に取り組む子育て支援室を配置しております。こちらにつきましては、こども園に通われていないお子様をお持ちの保護者、幼稚園に通われていない保護者の方の子育て相談も対応していると。たまには子連れでこども園に遊びに来て、こども園に通われている保育士、園児と一緒に遊ぶことも可能というような仕組みとなっているものでございます。

続きまして、資料3枚目、資料3をお開き願います。こちらは建物の外観イメージ図ということになってございます。

こちらにつきましては、今回工夫した点としましては、換気を十分に取れるということでもちょっと高いところに天窗を付けていたりとか、あとは採光、日当たりがどのようにすれば保育室の中まで入ってくるんだらうということを吟味しながら、窓の配置等を工夫して設置したものでございます。

続きまして、資料4枚目、4ページをお開き願います。こちらは建物のパースとなっております。

まず、初めに園舎建物の外観、内観のほうから説明していきます。

左側の外観イメージをご確認願います。駐車場のところに1台白い車がありますが、そちらが車寄せということで、そちらで保育士さん方が園児・幼児をお預かりする場所となっております。縁側通路を通りまして、パースに記載されております3歳、4歳、5歳の保育室のほうに入って行くというような中身となっております。それぞれの保育室からは目の前に広がります遊びの場、園庭のほうへ直接出られるような仕組みとし、園庭につきましては自然の地形を遊びの場とすることを考えております。自ら遊びを考え工夫しながら、野山を駆け巡り、よき時代の子育てができればなということで認定こども園を目指しております。

資料右側につきましては、保育室、遊戯室の室内イメージでございます。大きな採光窓を設けまして、繰り返しになりますが、風通し、換気等に注意しております。自然環境、あと空調設備による強制換気で考えております。今の新型コロナウイルスもそうなんです、新たなウイルス対策としましても換気機能を十分に強化し、安全・安心な教育環境に努めてまいりたいというところでございます。

簡単ではございますが、以上で認定こども園松島めぶきの森の説明を終わらせていただきます。

○内海教育長

ありがとうございました。

それでは、今一通り説明を聞いて、委員さん方からどうぞご質問があれば、さらにお聞きしたいようなことがあれば挙手をお願いします。それでは、佐藤晴子先生。

○佐藤委員

ご説明ありがとうございました。

4ページの保育室のイメージを拝見しましたときに、この子どもたちが何か後ろ向きになっ

ていたりしているんですけれども、この机とか椅子の重さとか、子どもたちが簡単に運べる重さなのか。移動もいろんなパターンがあるかと思いますが、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木課長

こちらにつきましては、木製の机・椅子をイメージしております。後ろ向きというか、4人がけのテーブルに向かい合っただけということで、一般的な保育園・幼稚園のパターンを透かしたものでございます。重量的には、小さい子どもが自分の力で持てる範囲での椅子ということにしています。今はもう町内の保育所でも、パイプ椅子にはなりますが、あれは自分で動かすことも可能なので、そのときどきに応じてレイアウトを変えられるようにしております。

（「ありがとうございます」の声あり）

○内海教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、安倍委員さん。

○安倍委員

ご説明ありがとうございました。

前回の説明で駐車場の出口と入口を分けるというような説明があつて、それでは事故につながるんじゃないか、看板等をどうするんだろうとかいう話をさせていただいたと思うんですけれども、これを見ると一方通行でしていくということなので、防犯面とか交通面とかそういう面でも前回よりは一歩前進した感じで、改善策が設けられたのかなと思って安心して見ておりました。

ここに乗降スペース車寄せということで、ドライブスルーというか、そこでぱっと預けるというそのメリットはあると思うのですが、一応駐車場も確保しているので、全員が全員そこを使われるというわけではないと思うのですが、自然災害等何が起こるか分からない中、朝のその時間に数分降りてお願いしますというのもすごくシビアなぐらい時間がないのはちょっと寂しいのかなと、子を育てる側として。小さい子を持ちながらフルで働くということをしたことがない私が偉そうに言えることではないとは思いますが、やっぱり行ってきます、行ってらっしゃいというところで、ちょっと歩いてちょっと預けるその時間を、便利な面からもう先生来てくれているからは一いという保護者の感覚が生まれなければいいなど、ちょっと危惧していました。

その来たときに先生が絶えずカメラか何かを見てお迎えに来てくれるのか、その車だけで何歳児が来るとかというのは分からないでしょうから、そのときにお迎え担当者さんみたいな先生がいて迎えにぱっと出てきてくれるのか、そこら辺はどうなのかなというところの2点、この車寄せに関してちょっと不安とか心配というようなところと質問があります。

○内海教育長

大丈夫ですか。では、お願いします。

○佐々木課長

まず、1点目の朝の登園、あとは帰りの降園、特に朝だと思うんですが、朝の一緒に保育園、幼稚園、こども園でございまして、こども園に車を停めて、車から手をつないで歩いていくのも親子の時間だと思うんです。私も子育てやってまいりましたので、その大切な時間、それぞれの保護者と家庭で状況に応じて駐車場に停めていただいて、歩行通路を歩いて園に登園するのもパターンとしてそれは全然問題ございませんので、そういったご家庭の方はそ

のパターンでお願いしたいと思えますし、また大きな荷物、例えば何か布団とかそういった荷物とかがある場合は、そこまで車を寄せて一緒にということもできますよということの取り組みでございます。なおかつ保育士さんのお出迎えもありますので、1人だけではないので、それはシフトを組んで2人、3人常時そこにいるような形として確認させてもらおうかなど。

今、事業所のほうでは、この門のところに、当然朝夕警備員さん、夕方はばらばらだと思うんですけども、朝の限られた時間で登園してまいりますので、そこでちょっと交通安全、開園して軌道に乗るまでの間はそういった安全対策に配慮されるということで、今計画しているようでございます。このような回答でございます。

○安倍委員

では、慣れていない先生がそこで待っているということも考えられるということですね、シフトということは。ドライブスルーで着き、子どもをお願いする先生が1歳児だったり5歳児だったり、子どもからしたら慣れていない先生ばかりとは限らないということですよ、お出迎えする先生。

○佐々木課長

そうですね、クラスの担任という表現がよろしいかどうかはあれですけども、園の職員には間違いはないので、例えば3歳児は、担任の先生と副担だけが扱うのではなく、さまざま異年齢交流もありますので、そのとき先生たちも一緒にシフトで対応していくので、確かに4月開園で当面はいろいろ不都合はあるかと思いますが、今社協のほうで考えているのは、4月1日開園以前にそれぞれの保育所に勉強、研修に顔見せに行って、子どもたちに顔を覚えてもらうというのも一つ考えている取り組みなので、初めて今日見た先生がそこに立っているということはないようにしたいと考えています。

○安倍委員

それは、事前にしてくださっているのはすごく子どもたちにとって不安が軽減されるので、ありがたいと思います。

子どもたちを育てるそれぞれの家庭の送迎の仕方がある前提で、先生方は子どもだけでなく親御さんを見る目もすごく養われているというか、その背景だったり家庭の背景だったりそういうところを見抜くというか、そういうお力を持っているとは思いますが、私たち一般の人間からするより。なので、楽し子どもに対するSOSとか、そういうところをぜひ見抜くというか見守りつつ、家庭、家庭の考え方も尊重しつつ、そのドライブスルーというのを今後活用というか促していただければと思います。

○内海教育長

ありがとうございます。では、小澤先生、お願いします。

○小澤委員

ページ1の資料の配置図を見て想像の範囲なんですけれども、この認定こども園の事業区域の外なので、参考としてご教授いただければと思うんですけれども、この配置図の右のほうに、バイパスだと思うんですけれども片側1車線で、こども園に朝来る保護者の方々はこの道を通ってくる。多くはこの配置図でいうと下からずっと上がってきてこの扉に入っていくと。そういったときに、少し何台かもしたまるようなことであれば、こういう片側1車線でスピードも出そうな道だと思うので、少し手前ぐらいから、この先に幼児教育施設があるので注意と、よく道路標識とかそういうような注意を促す看板などがあるところもあると思うんですけれども、そ

こは道路管理者とのご相談が済んでいる感じですかね。特にそれはこれからという形ですか。

○内海教育長

佐々木課長。

○佐々木課長

登園車両の安全対策についてもかねてより議論には上がっておりまして、当然ながらこの先何メートルに幼児施設がありますよという周知看板は設けさせてもらおうと思っているところでございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○内海教育長

それでは、鈴木先生。

○鈴木委員

私が一番これで心配するのは、やっぱり何か事故があったとか、それが一番怖いなど。安全を心がけてその辺りは進めて。

先ほど、当面警備員を雇用されて朝夕というお話でしたけども、これはきっちりしたことなのかどうかというか、そのお話さっきありましたですね。

あと、今日のこういった資料、保護者との情報交換とか、保護者というか、彼らのニーズというのも極めて重要だと思うんですよ。先ほど1か月前には顔を見てもらうという話ですけども、そのときは大体顔を見てもらうんだけど、内容についてもう決まっているのかいと言われるのが一番私は怖くて、彼ら保護者の意見も反映するようなことをちょっとやっていただけるといい。もう大体決まっているよとかということ保護者にはあんまり伝えたくないでしょう。保護者の意見をこれは一応反映しているというか、そうすると結構な、確定の前とかにできたならば、本当はそこまで反映してもらえるといい。先ほど通園の問題もあった。たぶん車で行けないよという人もいると思うんですよ、送れない。そういうところはどうするとか等々、いろいろなご意見があるかと思うんですよ。その辺り保護者優先にしているんだよという気持ちをぜひ示していただけるようなことをやっていただけるといいというのが一つ。

それから、もう一つは、屋外のイベントって極めて子どもたちにとって重要であります、大分。そうすると、この山は造るんですね、築山と書いてあるから。そうすると、幼稚園・保育所のイベントに運動会とかいろいろあるでしょう。その辺りの年間のイベントに見合った形できっちり、例えばここの山の周りを走れるのかとか、そこら辺はやっぱり幼稚園の先生方の意見というの、保育所の先生方のこうあってほしいな、やっぱり運動会も欲しいなとか、そういう声も拾って、運動会ができるような山にしようとか、ぐるっと回ってとかね。何かそういういろんな方々のご意見というものもきっちり反映した形は、今の時期だったらまだできるんじゃないの。

だから、保護者の意見等、そういったことの工夫もうまく情報交換しながら。そして計画書等々は、この関係、我々一番懸念するところですが、何かあったら全部社協に任せているからいいのではなく、それは我々の立場があるから、そこだけはきちんとお願いしたいというふうに思います。

○内海教育長

じゃあ、佐々木課長。

○佐々木課長

まず、保護者への対応といいますか説明については、今、町立の保育所が4つ、幼稚園が3つ

ございまして、この7園全ての保護者に対しまして説明会を開催しています。今後こういうことも園造りますよ、できますよ。あとは、残る保育所、幼稚園はこうなりますよという説明もさせてもらっていて、さまざま保護者からの意見を伺っております。

あと、年度が明けまして4月に入りましたら、今度は具体的に入園の申込み案内ですとかそういう手続について、改めてこども園の紹介を保護者に対しましてやります。それは社協さんのほうで行っていただくような手はずとなっております。もう説明会を重ねてまいりましたので、そこで保護者のニーズとかもある程度伺っていますので、それを一応盛り込んでいるような形ということになっています。

そして、もう一点目が、園庭の話がございましたが、ここのすぐ隣に松島の運動公園多目的広場がありますので、広く遊ぶときはそちらのほうを使いましょう、要は地域連携を行っていきましようということ考えています。今、事業主の社会福祉協議会のほうでは、日頃の散歩コースもこの運動公園のゲートを使いましょうとか、道路の歩道を使わないでこども園から運動公園に歩いていけるような小道みたいなのがあればいいよねとか、そういった話も盛り込んでいこうかなと考えています。なので、もし運動会とかそういうイベントについては、町の多目的広場を使ってということ今検討されているというところでお話を進めているところがございます。このような形です。

○鈴木委員

ありがとうございます。

それで、一つだけ、ここに職員室、事務室となっています、入口のポーチのところ入りますと。社協の方もここに席を設けるんですか。社協の方はおられるんですか、それともいないんですか。そこを教えてください。

○佐々木課長

まず職員室については当然ながら保育士さん、先生たちが入ります。園長とかそういった園の幼児教育に関わる方が職員室ということで入ります。

○鈴木委員

二部屋ありますね、職員室。

○佐々木課長

その次に、事務室というところにつきましては、園の維持管理であったりとか来園者の対応をするための……（「事務官ということ」の声あり）はい。事務職員になりますので、社会福祉協議会がこちらに来るとかそういった話ではない。

○鈴木委員

では（「はい」の声あり）これはそうすると全部町の職員になるわけですね。

○佐々木課長

いや、これは社会福祉協議会で雇用した職員になります。

○鈴木委員

雇用した職員、なるほど。そういうことですか。要するに事務管理ですね。

○佐々木課長

そうですね、いわゆる事務長さんみたいな人と、あと事務員さんみたいな形。

○鈴木委員

あと、先ほどの警備の方はどこにいるんですか。

○佐々木課長

警備の方も同じ職員になると思います。

○鈴木委員

事務室にいます。そういうことですか。

○内海教育長

よろしいですかね。他にございませんか。じゃあ、お願いします、晴子先生。

○佐藤委員

災害になった際の避難場所についてお伺いしたいんですけども、地震避難については第1避難所、第2避難所とか、何かお考えのことがございましたらお教えいただきたいと思います。

○佐々木課長

こちらにつきましては、災害時にも園の子どもたちがその場で安全な対策が取れるように、まずは遊戯室で安全を取りましょうということで、耐震も強化しておりますし、当然ながら備蓄も備えていこうと思っています。最初に初期行動を大きく動かしてしまうと、そこで安全性が損なわれるおそれがありますので、まずは園の中でしっかり安全を確保、確認を取ってから、第2避難ということで町の指定する避難所に行こうかというふうに考えています。ちなみに、隣の運動公園のプールが避難所になりますので、大規模災害のときにはそちらのほうに移動するというように考えています。

○佐藤委員

そちらにつきましては本当に命に関わることですので、最初の段階できちんとした計画が必要になるかと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○佐々木課長

初動対策のほうはしっかり確認を取っていますので。

○佐藤委員

よろしく願いいたします。

○内海教育長

ほかにごございませんか。（「つまらないことだけど」の声あり）鈴木先生。

○鈴木委員

つまらないことですけども、やっぱり園長先生ってこれはいるんですよね。おられるんですよね。この認定こども園の園長というのはいないんですか、そういう立場の方。

○佐々木課長

園長は設けるようでございます。

○鈴木委員

設けるんですか。

○佐々木課長

園長は当然ながらいます。（「いるんですね」の声あり）置く考えでいるようです。ただ、まだこの方と確定はないですけども、そういう人はいるみたいです。

○鈴木委員

確定じゃないけれども、職員室に座るようになるの、その方は。事務室になるの。

○佐々木課長

職員室です。園長は保育士さんたちの管理、あとは幼児教育全般を見る立場ですから、

(「見る方は職員室に」の声あり) 職員室です。

○鈴木委員

もちろんトップはやっぱりいなきゃない。

○佐々木課長

そうですね。ですので、園の維持管理、例えばメンテとかそういったのを行う事務部局の事務長が事務部局のトップ。あとは、園の教育とか子どもの対応のトップは園長です。

○鈴木委員

そういうことね。了解です。

○内海教育長

よろしいですか。(「はい」の声あり) 小澤先生。

○小澤委員

先ほど佐々木課長のお話をお伺いしたので、思い付きの範囲なんですけれども、また配置図で、このこども園から運動公園に抜ける道を、直接行く道も考えていらっしゃるという話で、この配置図を見ると左下のところにあるのは、これは野球グラウンドの形かと思うんですけども、野球グラウンドの法面がこども園のところにありますけども、例えばこういったところに桜が植わっているとかそういうような、それは運動公園側の事業だと思うんですけども、これは特に何も特に木は生やささないで法面のままですかね。

○佐々木課長

そうですね。

○小澤委員

分かりました。

○内海教育長

安倍委員さん。

○安倍委員

前回、そういう運動公園等を使ったり草花に触れたり等で、そこ一帯で子どもを育てていければというお話だったんですけども、そのときに床の安全面でチップ等をということはお願いしたしたんですが、そういう形で今造っていつているんですか。

○佐々木課長

遊歩道については、現在、硬質、要は硬い材料は使わないでいきましょうということで今検討中です。建物を造る工事とは別の工事、事業で進めていきますので、当然ながら硬いコンクリートを流してその上とかではないような形で、なので、あくまで自然な形で、チップになるのか、土がいいのか、ちょっと硬めの土がいいのかということで今検討しているところです。

○安倍委員

分かりました。一応そうやって、万が一のことがあったときも結局そういうところを歩いてプールのほうに避難していかざるを得ないのかなど。やはりただでさえあたふたしちゃうところもあるので、普段もそうですけども、何かのときにもやはりそういうフォロー的な感じで造っていったほうが、安全面等々も安心できると思うので、その方向でよろしくお願いします。

○内海教育長

ほかにございませんか。大丈夫でしょうか、いいですか。

それでは、町長、いいですか。

○櫻井町長

あと、建築する業者さんも決まって、建築にはもうかかっているのでありますけども、特にまだ基礎がどうのこうのという段階じゃないと思いますけども、もう少し工事が進んで建ち上がってきた段階で、ああ、こんな感じなんだなというのを一度見ていただければ、現地を確認するとなおイメージがつながるのではないかなと思います。たぶん、委員の方々にはまだ前の山の段階しか見ていらっしゃらない方もいらっしゃるかもしれないし、小澤先生は松島に来たばかりなので、その場所がどこだかよく分からないでしょうし。だから、磯崎のセブン・イレブンから45号線へ抜ける道路がそうなんですよと言っても、その辺についても現地なんかも見ていただいて、次回になるかその次になるかは別として、今後定例会等で現場を確認していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○内海教育長

よろしいですか。当初の予定よりかなり早いですがけれども。

では、今、町長が話をしたように、教育委員さんにも場所の確認で年度明けあたりにツアーを企画したいと思いますので、どうぞ楽しみにしててください。

よろしいですか。では、相澤班長にお返しします。

4. 閉会

○（事務局）

ありがとうございます。今いただいたご意見も踏まえながら、よりよいこども園になっていけばいいなと町のほうでも考えているところでございます。また今後ともひとつよろしく願います。

以上をもちまして、会議の一切を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

令和4年3月24日

松島町総務課総務管理班 班長 相澤光治